

令和 2 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和2年第1回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和2年1月23日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館2階 特別会議室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代表教育委員 山 元 行 博 君  
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 高 橋 由 紀 君  
子ども未来創造局長  
子ども未来創造局 木 村 均 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 小 林 誠 一 君  
担 当 部 長  
子ども未来創造局 岡 裕 美 君  
副 部 長  
子ども未来創造局 石 橋 充 久 君  
学 校 教 育 監  
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君  
担 当 副 部 長  
教 育 政 策 室 長 藪 本 正 博 君  
学 校 教 育 室 長 高 取 貞 光 君  
学 校 生 活 支 援 室 長 鉾之原 史 樹 君  
学 校 給 食 室 担 当 室 長 白 井 晃 世 君  
子 育 て 支 援 課 長 中 出 宣 義 君  
文 化 国 際 室 長 村 中 慶 三 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事

乾 敬一朗 君

教 育 政 策 室

林 由 記 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市奨学資金の貸付に関する規則改正の件
- 日程第 4 箕面市奨学資金の給付に関する規則改正の件
- 日程第 5 箕面市就学援助規則改正の件
- 日程第 6 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則改正の件
- 日程第 8 箕面市一時預かり事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 9 船場地域への小学校の設置の件
- 日程第 10 箕面市通学区域審議会委員任命の件
- 日程第 11 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 14 生徒指導の件
- 追加第 1 箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員任命の件
- 追加第 2 箕面市いじめ等調整委員会委員任命の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 2 年第 1 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条の規定に基づき、山元委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、12月6日に「少年を守る日」統一運動として、各校区の巡回に教育委員に執務いただいております。19日に箕面シニア塾の修了式がメイプルホールでありまして、山元代表に執務していただきました。教育長関係ですが、令和元年11月29日から12月19日までの間、令和元年第4回箕面市議会定例会がありまして、文教常任委員会及び一般質問において質疑応答をしております。行事報告の学校教育、子育て関係ですが、10日、17日、18日にそれぞれ小学校、中学校の箕面子どもステップアップ調査を実

施しております。生涯学習関係では、14日にオリ・パラふれあいイベントを、オリンピックである、ガンバ大阪のOBや元日本代表やトランポリンの廣田さんに執務いただきまして、約628人の方が参加してにぎやかに開催することができました。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第14、報告第5号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、日程追加第1、議案第8号「箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員任命の件」及び日程追加第2、議案第9号「箕面市いじめ等調整委員会委員任命の件」を先に審議した後に、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、議案第1号「箕面市奨学資金の貸付に関する規則改正の件」、及び日程第4、議案第2号「箕面市奨学資金の給付に関する規則改正の件」は関連案件ですので一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援室長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援室長： 本件は、箕面市奨学資金の貸付に関する規則及び給付に関する規則において、所得審査の対象とする世帯を明確化するとともに、貸付に関する規則について、民法の一部改正に伴う関係規定の整備のため、規則の一部改正を提案するものであります。主な改正点ですが、まず貸付・給付それぞれの規則に共通する部分といたしまして、申請者の属する世帯の所得審査が規定されていますが、例えば住民票上は別世帯であっても祖父母と同居されており同一生計である場合もありますので、申請者の属する世帯を、生計を一にする者の集まり、と明確化するものです。また、貸付に関する規則について、民法の一部改正に伴う連帯保証人が複数いる場合の債務承認の効力の取扱いの一部変更等に対応し、引き続き適正に債権管理を行うために各様式を一部改正するものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第1号及び議案第2号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、議案第3号「箕面市就学援助規則改正の件」、及び日程第6、議案第4号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」は関連案件ですので一括して審議することといたしてよろしいか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校生活支援室長：本件は、就学援助制度における罹災による認定要件の明確化、及びそれに伴う関係規定の整理等のため、規則及び要綱の一部を改正することを提案するものです。主な改正点ですが、就学援助の認定要件の一つとして規定している、罹災により世帯における経済状態もしくは生活状況が著しく悪化している者について、損害の程度が一部損壊か半壊以上かで対象者を区分し、この区分に応じた手続き、認定方法等について整理を行うものです。また、罹災後一定期間は対象者が申請手続きを行えない状況が発生する可能性を考慮して、申請期間を十分確保するため、罹災発生年度の翌年度末まで申請可能とすることについて規定をするものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第3号及び第4号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、報告第1号「箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、箕面市いじめ問題対策連絡協議会の組織に係る規定を整理するため、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則を一部改正をいたしましたので、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：この報告関係と直接は関係ないのですが、第三者調査

委員会について進捗状況をここで共有しておきたいのでお願いします。

○子ども未来創造局学校教育室長： 第三者調査委員会の進捗状況についてですが、今、教育委員会事務局から各職能団体の方に推薦依頼を出しておりまして、各種団体の方からすでに推薦状が届いております。5名ほどの候補者を確認させていただいているところですが、被害者側の代理人の方から委員に関してご指摘がありまして、現在その指摘された内容に関して確認をとっているところなんです。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、議案第5号「箕面市一時預かり事業補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 本件は、内閣総理大臣通知「子ども・子育て支援交付金の交付について」による子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正に伴う関係規定を整備するため、箕面市一時預かり事業補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。その内容といたしましては、第4条に規定する別表において、一時預かり事業に対して延べ利用児童数ごとに運営費の補助基準額を定めていますが、これを国基準額どおりに改正するものです。なお、附則において本要綱は訓令の日から施行するものとしております。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（高野敦子君）： 私も以前一時預かりの制度を利用したことがあるのですが、この制度は子育て世帯に非常にありがたい制度であると私自身も感じていました。今後もどんどん広く市民の方に周知をしていただきたいと思います。先日家に投函されていたフリーペーパーの裏表紙をふと見たらそのことが広く取り上げられていて、もちろん市の広報紙でよく目にはしていましたが、フリーペーパーや子育て世帯がよく通うような小児科等でもたくさんのポスター等を貼ってより多くの人たちがこの制度を知ることができるようにしていただけたらと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第5号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第9、議案第6号「船場地域への

小学校の設置の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき、船場地域への小学校の設置について提案するものです。その内容といたしましては、学校の名称を（仮称）箕面市立船場小学校とし、その設置場所を箕面市萱野5丁目7番1号とするものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： この後、事務局よりこれまでの経過説明をしてもらうのですが、私の方から少し整理の意味も含めてコメントしたいと思います。昨年秋頃、市長の方から教育委員会の事務局に対して、箕面市教育委員会は今後も小中一貫教育を進めるつもりがあるのか、施設一体型小中一貫校があることを校区連携型で小中一貫教育が進まないと言い訳にしているのか、と厳しい問題提起がありまして、教育委員の皆様にお伝えしたところです。その後開催しました総合教育会議においてもやはりこれが議論の主要テーマとして取り上げられました。最終的には教育委員会が今後も小中一貫教育を進めるということであるならば本気でやって欲しいということで改めて指摘があり、それを受けてこの間、私と教育委員との協議などの場を使って精力的にこの議論を重ねてきたところです。その間ですが、私と担当職員は堺市で開催されました小中一貫教育全国サミットに参加しましていろいろ情報収集して参りましたし、また教育委員さんとは豊能地区の教育委員会管外研修視察に参加いたしまして、小中一貫教育を積極的に進めている京都市の凌風学園というところにお邪魔しまして多くのことを学ぶなど、小中一貫教育の議論を深めるための活動も併せて行ってきたところです。一方で船場の学校建設計画に伴う通学区域の見直しを検討していただくワークショップも終盤を迎えまして、そろそろ新設校が小学校なのか小中一貫校なのかを決めるタイミングになってきました。教育委員会としましては、先ほども言いました、ここまで何回も議論を重ねてきた結果を踏まえまして、新設校は小学校とすることが望ましいという結論に至り、ワークショップでもその意向を示したところ、特に参加された方々からは異論も出なかったことから本日は正式に新設校は小学校であるという教育委員会としての意思決定をして、その結果を市長に報告しようとするものです。少し説明しすぎましたが、改めてこれまでの流れをしっかりと確認したいと思いますのでよろしくをお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 事務局お願いします。

○子ども未来創造局教育政策室長： 少し長くなりますが、これまでの振り返りをいたします。平成28年9月13日付け箕市政第3号をもって船場地域における小学校設置の必要性について市長から本委員会あてに意見照会がございました。その後平成28年第11回箕面市教育委員会定例会におきまして、市長



あてに意見を提出する趣旨について議決をいただいた運びになっております。その後平成28年11月17日付けで船場地域における小学校の新設が必要である考えとあわせまして、新設する学校は9年間の連続した教育課程を展開した、子どもたちの学びの連続性を確保することができる小中一貫校が望ましいと付け加えて本委員会から回答いたしました。併せまして、先ほど教育長からございました、小中一貫教育の方向性を、新設する学校の種類について何度もご議論をいただいたところでございます。その一部をご説明いたしますと、令和元年第10回教育委員会定例会におきまして本市の小中一貫教育の課題につきまして意見交換をいただきました。11月5日に開催されました令和元年度第1回総合教育会議におきまして小中一貫教育の今後の方向性について市長との意見交換をいただいたところでございます。その後、令和元年11月、教育長及び教育委員との協議におきまして市内すべての小学校及び中学校で同程度の水準の小中一貫教育を行っていかないといけないのではないかとということでご議論いただきまして、これから述べます基本的な方針に基づきまして、小中一貫教育を推進していくことを確認いただきました。大きな方針は3つございまして、方針1としましては、9年間の連続性のあるカリキュラムを制定していく、これにつきましては本市では英語教育が導入された時に非常に好事例があるということで他の教科におきましても進めていくべきだろうとご意見をいただいたところですが、また方針2といたしましては小学校と中学校の区別のない人事配置、これまでも人事の配置方針の中ではうたわれておりましたがなかなか進んでいないということで、免許の壁というところはあると思いますが、しっかりと人事交流を行いまして進めていきたいとご意見をいただいたところですが、最後に方針3といたしましては、校区連携型の小学校及び中学校を1つの「学園」とみなしまして「学園長」の配置、すべて責任をしっかりと持つ学園長の配置について今後検討していきたいと意見をいただいております。その方針につきまして、令和元年11月教育委員会定例会におきましてご議論いただいた運びとなっております。令和元年12月の教育長及び教育委員との協議におきまして、以下の理由により新設する学校は小学校が望ましいと確認いただきました。その内容につきましては、新設される学校が施設一体型の小中一貫校であれ小学校のいずれであれ、そこで実施される小中一貫教育の内容に質的・量的な違いはないということを進めていくべきだ、また同じく新設する学校がいずれの場合におきましても、長期的な視点でみて安定的な通学区域とすることができることを確認されました。同じく新設する学校が仮に小中一貫校となった場合、現在存続しております第五中学校との併存が非常に困難であるということについても確認をいただきました。また同じく小中一貫校とした場合に、隣接します第二中学校区において4つの小学校が1つの中学校に通うという4小1中という状況が発生することがわかり、またそれにおきまして市内他の校区

連携型小中一貫教育の体制に比較して規模が大きくなり難しいとご確認をいただいたところでございます。最後に、令和元年12月14日に開催されました第7回箕面市通学区域検討ワークショップにおきまして、今まで述べました検討条件につきまして事務局の方からご説明をさせていただきました。ワークショップの中からは今後小中一貫教育についてはしっかりと検証して欲しい、みて欲しいというご意見はいただきましたが、新設する学校につきましては、小学校でよいのではないかと概ねの支持をいただいたところがございます。第五中学校が存続することになってよかったという意見も多数いただいた運びとなりました。これまでの整理をさせていただきましたのでご報告させていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 新設校は小学校にするということで今回この話を経過を含めてお伺いした訳ですが、当初、小中一貫校として委員会として要望を出していた訳ですが、元々小中の連携というのを言い出されたのは、不登校の課題がとて多かったので、特に中一になった時に不登校が爆発的に数が増えるのをなんとかしようということで、国全体でそういった小中連携ということ課題としてあげておられたので、小中一貫校や義務教育学校で取り組みが進んだと思いますが、その取り組みの中身は継続しながら、箕面の場合は通学審も同時に平行してやってきて、その中の説明で最後に五中のことも触れておられましたし、地域の方にどう受け入れられるかもあって、丁寧に話を重ねてこられたことは、これはこれでよかったと私は思っています。小学校を新たに作っていくということでそういう結論でよかったのではないかと。今現在も大阪府全体で爆発的に不登校が増えていると聞いています。対策が後手に回っていると聞いているので、小中連携の取り組みは進めなくてはならないと思っています。

○委員（大橋亜由美君）： 私もこれまでのワークショップや教育委員会、総合教育会議など、多くの時間をかけて議論を重ねてきたことを踏まえれば、新設校は小学校でいいと思います。今後、校区連携型小中一貫教育にこれまで以上に箕面市で力を入れていくということになったのですけれども、今後新しい学校が完成するまで、10年後でありますけれども、校区連携型小中一貫教育のノウハウを蓄積して、方針で述べられてるように9年間の連続というカリキュラムや、人事配置、学園長の配置など、新たに多くの目標があるわけですから、そのあたりはスケジュールを明確にさせていただいて、しっかりと対応していただきたいと思います。箕面市全域で9年間の連続性ということですが、これは生徒指導も踏まえてのことだと思いますけれども、長期的視点に立って子どもたちが成長する教育を実施できるようにしていただきたいと思います。

○委員（中享子君）： 私の子どもが第五中学校の卒業生ということもあります

し、地域のかたがたや保護者の思いをよく聞いていたので、新設校を小中一貫校にするという案が出た時に、第五中学校を移転させるということになってしまうということは、問題が出てくるのではないかと意見はしていました。そういう思いの中で、ワークショップでの意見を聞いてやはり地域にとって思い入れのある学校であり、現在の場所で存続させて欲しいというのは地域の願いであるということを実感しました。自分の子どもが小学校も五中校区にある中小なので、子どもが通っていた頃から、特に小学校1年生の子が通うには場所的に遠すぎる、心配であると保護者の方から聞いていたので、その声も含めて今回の新設校が小学校であるということが私は良いと思います。

- 委員（高野敦子君）： 新設校を小学校と決定することで、通学区域の見直しの議論も前進すると思いますが、今後のスケジュールを確認しておきたいと思っておりますので、お願いします。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本日もご議決いただきました後、まさに今日からですが、中学校区6校区に分けて6日間連続でこれまでのワークショップのご議論を地域のかたにご報告する会を設けていきたいと考えております。そこでまたワークショップで出なかったような地域の生の意見をいただきましたうえで、事務局で検討いたしまして、2月6日に第8回目となる最終回を予定している通学区域検討ワークショップを開催いたしまして、ここで素案を固めていきたいと考えております。翌2月13日に令和元年度第1回通学区域審議会を開催いたしまして、ここで案をご議論いただきまして、その後3月に入りまして、さらに幅広くご意見いただくためにパブリックコメントを開催したいと考えております。年度を明けますが4月以降令和2年度の第1回通学区域審議会でも最終ご答申を出していただきまして、市として校区について確定していきたいと考えておりますので、まだしばらく時間はかかりますが、しっかりと検討を重ねていきたいと考えております。
- 委員（高野敦子君）： 引き続き丁寧に進めていってください。よろしくお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 今回箕面では通学審、ワークショップを行って、地域の方と一緒に丁寧に話をされたのですが、やっぱり小中と地域を繋ぐ人がいるんです。小中の教員免許を持っていて社会教育主事の資格を持っていたらベストです。小中と地域を繋ぐ、こんなかたがいなくて、例えばプログラミング教育が始まったが小中でどう整理するのか、全然やっていないがこれからやらないといけない。他の教科もそうだが、整理ができていないままに始めて、まだ小中連携の課題として残る。教科の整理ができていないので、これをやるには誰かリードをしてくれる人がいないとできないので、小中地域連携のために、もし人材が適当にいれば、各校区に配置いただけたらありがたいなど。希望だけしておきます。

○教育長（藤迫稔君）： 山元代表が言ってることと多少重なるというか、代表の話が大きすぎて、今から私が言うのは小さな話なのですが、今までは箕面市教育委員会は小中一貫教育を進めてこなかったのかと言われてたら、進めていると言っていたにも関わらず、校区連携型小中一貫教育がなかなか進んでいない、先ほど言いました市長の指摘の中、言い訳材料にしてないかということになっていたので、今回小学校にするという前提として、校区連携型小中一貫を積極的に進めると目標を掲げているのですが、掲げているだけではまたこれまでの二の舞になる可能性もありますので、例えば、専任の職員の配置、できれば増員していただくとか、小中一貫教育推進グループとか事務局体制を変えるとか、私の一番の希望としては増員していただけたらと市の人事当局には訴えていきたいと思えますけれど、だめだと言うなら、現の教育委員会事務局の職員の中で、何かリードしていく組織をつくり、あなたが進めるのですよ、さばったらだめですよというような一ひねり二ひねりがないと、二の舞になる可能性があるので、お願いと工夫でしっかりと小中一貫教育を進める基礎作りをしていきたいと思えます。

○委員（丹澤直己君）： ぜひ、前に進めていくのであれば、先ほど教育長が言われたように、小中一貫教育推進グループなどを設置するというのもその通りだと考えます。その元で誰が何をするのかというところを明確化して前進して行っていただきたいので、よろしく願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第6号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、議案第7号「箕面市通学区域審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、本市通学区域審議会委員を新たに任命する必要が生じたため、箕面市通学区域審議会条例第4条第1項の規定に基づき、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第7号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第2号「箕面市奨学

生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援室長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援室長：本件は、箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第2号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第12、報告第3号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告3号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第13、報告第4号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和元年12月26日に開催されました令和元年第12回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第4号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程追加第1、議案第8号「箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員任命の件」、及び日程追加第2、議案第9号「箕面市いじめ等調整委員会委員任命の件」は関連案件ですので一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長 : まず議案第8号は、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第2項及び第3項並びに箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則第2条の規定に基づき、箕面市いじめ問題対策連絡協議会委員を任命するものです。次に議案第9号は、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例第7条第2項及び第3項の規定に基づき、箕面市いじめ等調整委員会委員を任命するものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、議案第8号及び議案第9号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員(山元行博君) : 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局学校教育室長 : 令和元年度(2019年度)箕面子どもステップアップ調査の結果報告その1について報告をさせていただきます。今年度4月に行われました全国学力・学習状況調査、5月から6月に行われました箕面市体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について報告をさせていただきます。資料に全国学力・学習状況調査の箕面市・大阪府・全国・都道府県全国トップの数値を各教科ごとに記載しております。小学校においては本市は全国・大阪府の平均正答率は超えていますが都道府県全国トップには至っておりません。中学校においても本市は3教科とも全国・大阪府の平均正答率は超えており、英語に関しては全国トップを超えている結果となっております。また各教科ごとの結果で、まず小学校の国語についてになりますが、小学校の国語

において課題をあげますと、「漢字を文中で正しく使う」問題や「文と文の意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分ける」問題に課題が見られております。続いて小学校の算数においてですが、「除法の計算についてまとめると、どのようになるのかを書く問題」で全国平均は上回っておりますが、正答率が問題の中でも低く、無回答率がすべての問題の中で最も高い結果となっております。続いて中学校の国語になりますが、「話すこと・聞くこと」における「話し合いの話題や方向性を捉えて自分の考えをもつ」という記述式の問題では、全国よりも高い結果ではありますが、正答率は約63%、無回答率は他の問題と比べても高く、課題が見られた問題となっております。中学校の数学では、資料の活用の領域に関しては、全国の平均正答率より上回ってはおりますが、市の平均正答率は59.1%と低く課題となっている問題もございます。続いて、中学校の英語になります。聞いたり、読んだりした内容について、自分の考えとその理由を書く問題では、全国平均より上回りますが、いずれも正答率が20%以下となり課題となっている問題もあります。続いて学習状況調査の結果になりますが、まず、「いじめはどんな理由であってもいけないことだと思いますか」という質問で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と肯定的に答えた割合は、小学校では、過去3年間で一番高い結果となっております。中学校では昨年度を下回るものの94.7%の生徒が「いじめはいけない」という意識を持っていることがわかっております。続いて地域や社会との関わりですが、地域行事に参加する小学生の割合は全国、大阪府の平均値を下回っていますが、年々増加傾向にあります。また、地域や社会をよくしていきたいという考えを持つ児童生徒も、全国平均と比較して高い結果となっております。続いて体力・運動能力、運動習慣等調査の結果ですが、小学校では、3、5年生男子女子の「立ち幅跳び」、5、6年生男子女子の「長座体前屈」で全国平均を上回っております。中学校では1年生女子、2年生女子、3年生女子の「上体起こし」で全国平均を上回っております。小・中学校とも、「反復横跳び」「ボール投げ」が全国平均値より大きく下回っていることで、また小学校では「20mシャトルラン」、中学校では「立ち幅跳び」が課題となっております。以上誠に簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○子ども未来創造局教育センター長： GIGAスクール構想に基づくICTの状況につきまして報告いたします。国の全国一律のICT環境整備が急務となり1人1台の端末、高速大容量の通信ネットワーク一体的整備を行う、GIGAスクール構想にのっとりまして、今年度補正予算を要求いたしまして、来年度、令和2年度中に教室に引きまますLANケーブルを増強するということと、小学校1年生から3年生、中学校1年生から3年生のタブレット端末を調達す

るということをいたしまして、令和3年度に小学校1年生から3年生、中学校1年生から3年生、それぞれ稼働するということを計画しております。よろしく願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○子ども未来創造局学校給食室担当室長： 給食費の公会計化につきましてご報告させていただきます。学校給食費は慣例的に全国の自治体におきまして私会計で取り扱われてきておりまして、箕面市におきましても箕面市学校給食会設置規則によって設置された箕面市学校給食会において私会計で管理をしてきております。箕面市学校給食会におきましては、箕面市会計管理者と公認会計士による会計監査を年3回、予算や決算につきましても毎年6月に実施している箕面市学校給食会理事会、これは校長、PTA代表、教育委員会職員のうち教育長の指名する者で構成された理事会となっておりますが、こちらの方で承認を得ることで給食費管理の透明性、安全性の確保に努めて参りました。しかし、年間約5億を超える学校給食費の取り扱いについて問題が発生した場合におきまして、その責任を全て給食会の理事である校長やPTA代表等が負うことになる点が課題となっております。昨年7月に文部科学省において公会計化を推進するためのガイドラインが作成されたことを踏まえまして、本市でも学校給食費を市の会計ルールにのっとり管理することでさらに透明性、安全性を担保していくことができると考えまして令和2年4月より公会計化をすることとなりましたので、報告をさせていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 何かご質問、ご意見はございますか。

○代表教育委員（山元行博君）： 箕面小学校でのGIGAスクールの発表、ご苦労様でした。たくさん府内の校長、教育長が来られていて、大々的に公開研をされて、公開研で市長が挨拶されるのを初めて見ました。余談ですが、この前に見た光景が、家をリフォームされたのか、小さい民間の業者が2人で家の上にドローンを飛ばして全景を見ていた。若い子で、ドローンを飛ばせるんだと思いました。映像を撮っていました。ちょっと隣で家を壊して整地をしている場所があり、そこにもトラックが1台やってきて作業をする人は一人だけでも、トラックから降りてきたのはロボットで、作業員がパネルをタッチして、ロボットが整地をしていたので驚きました。多分、5年、10年後はそんなのが当たり前になっていて、今の小中学生はドローンを簡単に飛ばして撮影できないといけないのではという気がしてしまいました。ちょっと余談でしたが、GIGAスクール構想はすごく大切だと思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（中享子君）： ICTの予算が国から出たということですがやっと出たかという感じで、教育委員になった当初から「一人一台のタブレット」という



のは必ず実現してほしいと思っていたので、予算が国から出るということなので、未来には絶対子どもたちにとって必要なものですし、当たり前のもになってくるので、どんどん予算内で進めていって欲しいと思っています。よろしくをお願いします。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第14、報告第5号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員の退席）

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案9件、報告5件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これをもちまして、令和2年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時55分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）